

2023年度 第2回保土ヶ谷区障害者自立支援協議会(防災部会)会議録	
日時	2023年6月15日(水) 16:00-17:00
開催場所	活動ホーム ゆめ ボランティアルーム
出席者	(ときわ虹の会) (ハンディジャンプ) (区役所) (希望の家) (トラック) (基幹相談) Zoom参加:(コベルプラス天王町教室) (夢21)
欠席者	(保土ヶ谷区視覚障害者福祉協会)・(区社協)・(はる)
開催形態	公開(傍聴人: 名)・非公開
議 事	<p>■個別避難計画モデル事業について(区より)</p> <ul style="list-style-type: none"> 局で災害時要援護者支援活動事例集を発行し配布している。 災害対策基本法の改正に伴い、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となった。対象者が17万人に及ぶため、優先度で絞り込む。横浜市の場合の優先対象者は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者: 要支援3.4.5で独居 or 高齢者のみの世帯 障害者: 身体1級以上 R4年度のモデル地区: 鶴見区・港北区→洪水水害想定区域に住む方が多い地区。 災害時要援護の当事者についているCM・計画相談員などと制度設計を始めている。CM・計画が付いていない人は通所先など最も身近な支援者とともに入意を進める。 局としてはR5年度も対象区を拡大していきたい。保土ヶ谷も上位5区に入っているため、対象区となる可能性は高い。 <p>□個別避難計画の内容について</p> <p>その方の個人情報・避難実施者・支援者・避難方法・持ち物など記載。本人・援助者が計画にサインして実施。対象者は多いが…コロナの影響もあり、昨年度作成できたのは数人。</p> <p>【質疑】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者は区が決めるのか?(希望の家)一局で何段階か振るいをかけていく。R7年度までには対象者全員が作成できることを目標としている。(区) 家は安全な区域だが、通所先が想定区域内ということもあるのでは?(希望の家)一要検討。災害が起きる時間にもかかわってくると考えている。(区) 計画を作って終わりにならないか(夢21)一地域の人に共有し、訓練時活用できれば。(区) 作成した場合に加算はあるのか(希望の家)一ある(モデル事業では計画が完成していても、作成段階別に料金の設定がある。) マイタイムラインが公的な書類になるイメージで良いか?(ハンディジャンプ)一本人同意を得ながら、支援者や地域に共有していく。(区) モデル事業に選ばれたら動き出す内容と考えていてよいか?-その方向。(区) 高齢・障害どちらも対象なので全体に周知が必要では(希望の家)一モデル地区となったら周知をし、課題・問題点・改善点など意見を募りたい。(区)

■被災地障害者センター横浜ほ도가やの開設・運営訓練案とポイント

□任意団体で口座を作る方法について（希望の家）

●保土ヶ谷郵便局にて開設可能なことが確認できた。

●いくつか要件があるので、それに合わせて規約等を変更する必要がある。

・代表…団体の代表と口座の名義人は別でも可。（事務局担当者・会計担当でも可）

※代表が変わると、全ての書類の出し直しが必要。

・印鑑…個人印・団体印問わない。（何でも良い）途中で登録変更することも可能。

・口座の代表者の住所…郵便物が受け取れる場所であれば可。

→団体の所在地はどこにするのか。（代表の団体住所は他区）

・口座の種類…（通常預金）通帳・カードあり。預入上限 1300 万円まで

（振替貯金口座）預入限度額はない。通帳なし（WEB 上で明細確認）・かつ入金ができる店舗が固定される（移動可）手数料が安い。

・払込伝票…青い伝票（手簿料振込者負担）は窓口にあるが、赤い伝票（手数料口座開設者負担）は窓口で依頼し、後日郵送で受領する。

次回：7/25(火)会場一地域活動ホームゆめ2F ボランティアルーム

新規部会参加者対象説明会 15:30～

第3回防災部会 16:00～